

上神主・茂原官衙遺跡の時代の日本

上神主・茂原官衙遺跡が、河内郡の役所として機能した飛鳥時代後半（600年代後半）から平安時代初め（800年代初頭）の日本がどのような時代であったかを、少しおさらいしましょう。

この時代の日本は、中国を見習って、独自の律令制を築いていきます。まず、①天皇の所有物である全ての田畑を人々に支給する班田収授制を確立し、②個人を課税対象とする体系的な租税制度を整え、③国を守るために兵役制度を整備し、④人々を支配するための地方行政制度（国郡里制）を整えました。そして、この4つを実現するための法律である「律令」を作り、運用するために官僚制度を整備しました。また、中央と地方の情報・もの・人の伝達を円滑に進めるために駅伝制と呼ばれる交通・通信制度も整備しました。

律令制の導入が本格化したのは、白村江の戦いで唐・新羅連合軍に敗れ、国の存亡の危機に直面したことで、国全体をまとめるため進められました。689年に飛鳥浄御原令が施行されて、定期的に戸籍を作成することや、地方行政制度・班田収授制度についての規定ができ、ここに律令制の基礎がほぼ完成しました。そして701年に本格的な律令である大宝律令が施行

され、710年に大規模な都である平城京へ都が移され、律令国家が完成するに至りました。律令制は、700年代の後半まで機能しましたが、700年代末頃には、運用されなくなつた制度が数多く見られるようになり、このため国家がお金や様々な面で苦しくなつていきました。そこで、桓武天皇は大規模な行政改革を実施する一方、794年に平安京へ都を移したり、3回にわたる大規模な蝦夷平定を行うなど、律令制の再編を試みました。

800年代の前半以降も、律令制の再整備が行なわれましたが失敗に終わり、その後、藤原氏による摂関政治が進展し、土地の私有地化（荘園制度）も進展するなど、天皇を中心とした律令制が変化します。律令制の最盛期は700年代初めから後半とされ、ちょうど上神主・茂原官衙遺跡の存続時期と重なります。国家による地方支配の象徴である郡役所の存続は、まさに国の歴史と密接にかかわってくるのです。



平城京のシンボル朱雀門は現在復元されています

た報短歌

梅の花匂ふ樹下に見上げつつ

寒戻りくる気配を憂ふ

一人居の立ち居に揺るる夜の静寂

小さき水仙時をり匂ふ

ちぎりたる雲をとどめぬ空澄みて

寒の戻りの風の透き来る

吾が住める閑静誇れる故郷に

高速道路大手を振るう

突風と雹をともしひ春雷の

ひとつ轟き虫を起せり

裏やぶに今朝聞く初音の鶯の

厨に届くおさなき一声

義兄の継ぐ家に吾等の生き居れば

子孫に伝へむ代々の流れを

成人となりたる男孫の背の丈に

二十歳の義兄の遺影がかすむ

神々の力くらべを古の

力士埴輪に魅せらるる今

徳川の由来に満ちる堂をめぐり

文武絵巻の美にたちつくす

梅の花匂ふ樹下に見上げつつ

寒戻りくる気配を憂ふ

一人居の立ち居に揺るる夜の静寂

小さき水仙時をり匂ふ

ちぎりたる雲をとどめぬ空澄みて

寒の戻りの風の透き来る

吾が住める閑静誇れる故郷に

高速道路大手を振るう

突風と雹をともしひ春雷の

ひとつ轟き虫を起せり

裏やぶに今朝聞く初音の鶯の

厨に届くおさなき一声

義兄の継ぐ家に吾等の生き居れば

子孫に伝へむ代々の流れを

成人となりたる男孫の背の丈に

二十歳の義兄の遺影がかすむ

神々の力くらべを古の

力士埴輪に魅せらるる今

徳川の由来に満ちる堂をめぐり

文武絵巻の美にたちつくす

菊地 美代

武藤 ひさ

高田 幸子

稲葉 敬子

斎藤アツ子